4) 共同溝、電線共同溝事業

(1) 共同溝の整備

共同溝は地下に設置されるため地震災害などに強く、加えて路面の掘削を規制するとともに各種公益物件を効率的に集約し、円滑な道路交通の確保を図ることを目的としています。

平成7年12月策定の「横浜・川崎地区共同溝整備基本計画協議会」において確定された「共同溝整備基本計画」に基づいて、道路に埋設されるライフラインをまとめて収容する共同溝の整備を引き続き推進します。

■平成20年度の事業

国道16号 保土ヶ谷・瀬谷共同溝

国道357号 金沢共同溝

国道357号 新杉田共同溝 の整備を推進します。

(2)無電柱化(電線共同溝)の推進

無電柱化(電線共同溝)は都市景観や防災性向上、安全で快適な歩行空間の確保、歴史的町並みの保全を目的に、橋梁、トンネル区間や歩道が狭い区間を除いた、約180km区間について整備を推進する計画です。

電線類地中化計画(昭和 61 年から平成 10 年)、新電線類地中化計画(平成 11 年から 15 年)により約 8 5 km が地中化され、無電柱化推進計画(平成 16 年から 20 年)により、約 6 5 km を整備する計画で進めています。

■平成 20 年度の事業

国道1号 二宮電線共同溝

国道16号 鶴ヶ峰電線共同溝

国道246号 石田電線共同溝 ほか

無電柱化整備の事例(国道16号 保土ヶ谷電線共同溝)







整備完了